

# 令和2年度 第9回 江南区自治協議会

日時：令和2年12月24日（木）午後2時45分

会場：江南区役所3階 302会議室

## 1. 開会

### ○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和2年度第9回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきを願います。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

### ○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、渡邊寿子委員、小形委員、横木委員、山崎委員、塚原委員から欠席のご報告をいただいております。

## 2. 会長あいさつ

### ○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

### ○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

## 3. 議題

### (1) 令和3年度 特色ある区づくり予算について（意見聴取）

#### ○小林会長

それでは始めさせていただきます。いつものことですが、ご意見、質問のある方は簡潔・明瞭に、挙手の上お願いしたいと思います。

それでは次第に沿って進めていきます。

最初に、令和3年度、特色ある区づくり予算について、事務局より概要説明をお願いしたいと思います。

土田地域総務課長補佐からお願いします。

#### ○土田地域総務課長補佐

令和3年度の特色ある区づくり予算について説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。市長から自治協議会会長あての依頼文となっております。条例の規定に基づき、記載とともに、令和3年度の江南区特色ある区づくり予算に係る事業案について、自治協議会に意見を求めるものです。

次に資料1-2をご覧ください。こちらが予算の概要となっております。上段が区役所の企画事業、下段に区自治協提案事業の二つに分かれておりまして、右側に予算額が記載されていますが、こちらの予算額の配当額につきましては、今年度と変更ございません。

上段の区役所企画事業につきましては、新規が2事業、継続とありますが、拡充を含めた継続事業が12事業の、合計14事業。予算額は従来どおり今年度と同様に2,400万円としております。

下段の区自治協議会提案事業につきましては、各部会の提案事業が300万円、地域課題解決サポートプロジェクトの200万円、こちらを合わせまして、計500万円の予算額としております。

次に、区役所企画事業の一覧となっております。こちらに関しましては、先月の自治協議会でもお示しさせていただいた内容と同じなのですが、右側に予算額、こちらは先月の資料には入っておりませんでした。今回この予算額を入れた資料となっております。なお次ページ以降、A3の資料が続いておりますが、こちら右から2番目、事業費予算額を入れてありますけれども、先月この会議でお示しさせていただきまして、皆様からご意見をいただいた内容と変更はございません。全体として、江南区として「磨く」、「活かす」、「守る」の三つを柱にし、皆様から頂いた意見を基に、各事業の実現に向けさらに尽力していきますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上となっております。よろしく願いいたします。

#### ○小林会長

これは事前配付されていますので、皆さんご覧いただいたと思いますが、今ほどの補佐の説明で何か質問等はございますでしょうか。ございませんか。

質問等ご意見なりなければ、意見なしとして、このまま回答したいと思います。それでよろしいでしょうか。

では、このまま意見なしとして回答させていただきます。

## (2) 都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の更新案について

### ○小林会長

続きまして、都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の変更案。西山建設課長からお願いいたします。

### ○西山建設課長

建設課長の西山でございます。よろしくお願いいたします。議題の 2、都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の更新案について、説明させていただきます。

まず、区別構想見直しの進め方でございますが、7 月の自治協議会におきまして、まちづくり部会で見直す内容を精査した上で、自治協本会議にはかのようにご指示を頂いたところでございます。そこで、現在の区別構想の振りかえりであったり、またこれまでに江南区まちづくり協議会などから頂いておりましたまちづくりに関する提言を踏まえて、私どものほうで原案を作成し、それをたたき台として、まちづくり部会からご意見を頂戴しながら修正したものを、本日（案）という形でお示しさせていただきます。その中でご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、お手元の資料 2 をご覧いただきたいと思っております。資料の左側が現在の区別構想でございます。右側が見直し案という構成になっています。まず現在の区別構想について、若干触れさせていただきます。江南区の将来像、上の方から順でございますが、「～緑と調和した、賑わいとやすらぎのあるまち～」ということでございます。区づくりの方向性でございますが、ご覧の 5 つです。①区内各地区の位置づけと既成市街地の都市機能の充実、②社会資本施設を活用したまちづくり、③道路ネットワークの構築、④農村集落の活性化、⑤自然環境の保全と活用という形で整備させていただいております。

続きまして、資料の中ほど、先ほど申し上げました 5 つの方向性の 10 年間の進捗状況ですとか、10 年の主たるトピックスをまとめております。後のほうで記載させていただいていますが、いずれも一定程度進んではおりま

すが、やはりまだまだ道半ばというところがございまして、また更に新たにとり組むべき課題も生まれている、という状況にございます。ということで、今後もこの5つの方向性は継続して取り組んでいきたいと考えております。

一方で、この10年間社会情勢の変化などを踏まえまして、新たな視点を加えさせていただければと考えております。一つ目は公共交通に対する意識の高まり。もう一つは防災減災意識の高まりでございます。こちらの2点につきまして、公共交通については、新たに一つの方向性として追加させていただきたいと考えております。もう一つの防災に関しては、先ほど区づくりの方向性の①、この中に追記をさせていただきたいと考えております。これらの内容を、見直し案、修正案として取りまとめたものが右側に記載したものです。

上から、まず江南区の将来像、こちらについてはそのままでございます。修正したポイントとしましては、今の方向性は継続で、新たな視点としては防災と公共交通というものでございます。更新箇所につきましては赤字で記載しています。順に上から紹介させていただきます。①については、都市機能と併記する形で、新たな指標でございます防災機能を追記しました。②については、(仮称)江南駅、こちらを具体的な名称として追記させていただきまして、下の図に(仮称)江南駅と名称と位置を記載しております。③についてはほぼ同じでございます。若干の字句修正をしております。④です、こちらは公共交通ということで、新規に追加してございます。⑤、⑥番、こちらにつきましては④番が追加されましたので、番号を送ったというものです。資料2の説明については以上でございます。

めくっていただきますと、番号はございませんが、左肩に区別構想(案)と記載しております。こちらにつきましては、これから私どもが取りまとめたものを本庁に登録する形になります。これは8区統一の書式ということで取りまとめたものです。資料の構成としましては、今ご覧いただいていると思いますが、区の概要と、②として現状と課題、裏面ご覧いただきますと、区づくりの方向性ということで整備させていただいております。裏面につきましては、今資料2で説明させていただいた内容と重複した部分がありますので、資料の説明については割愛させていただければと思います。後ほどご覧ください。資料の説明は以上でございます。本日ご覧いただきまして、皆さんから頂戴する意見を踏まえて、それに応じて修正を加えて、来月、本庁

の都市計画課に提出したいと考えているところです。

#### ○小林会長

今ほどの説明について、何かご質問ございましたらお受けしたいと思いません。

これも先ほど西山課長のおっしゃったように、まちづくり部会のほうでだいたい内容を揉んだ上での修正、修正できておりますので、ご意見がなければ、このまま本庁にあげたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご意見ないようですので、次に移らせていただきます。

### (3) 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

#### ○小林会長

次に、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について、古泉健康福祉課長お願いいたします。

#### ○古泉健康福祉課長

配付の資料 3 をご覧ください。江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）についてご報告させていただきます。江南区では、だれもが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるような「地域の仕組み」を作ることを目指し、この基本理念である、みんなでささえあい安心して暮らせるまち江南区の実現を目指し、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画を平成 27 年度に作成いたしまして、取り組んでまいりました。今回、現行の計画が令和 2 年度をもって終了となることに伴いまして、次期計画案を策定いたしました。策定にあたりましては、地区別座談会、テーマ別座談会を開催するなど、多くの地域の皆様からご意見をいただき、それらをまとめさせていただいて、地域の代表者で構成された推進委員会などで、審議を行いながら進めているところでございます。次期計画案の基本理念及び 5 つの基本目標は、お配りした資料の中ほど (4) となっております。これについては現行の計画から変更点はございません。地域の福祉課題は、早々に解決できるものではありませんので、従前からの計画を継続、踏襲しつつ、地域住民や社会福祉協議会をはじめ、地域の各種団体、福祉事業者と連携・協働のもと、着実に取り組んでまいりたいと考えております。今後のスケジュールといたしましては、資料 (5) の記載のとおりで、パブリックコメントが 12 月 21 日（月）から来年の 1 月 19 日（火）まで実施されております。ホームペー

ジに次期計画案を掲載いたしましたので、多くの皆様からご意見をいただければと存じます。その後、2月22日には、推進委員会にて計画を確定いたしましたので、3月の自治協議会でご報告したいと考えております。

#### ○小林会長

今ほどの議題についてのご意見ご質問いただけますでしょうか。ございませんか。

ないようですので、では次に移らせていただきます。

### 4. 報告

#### (1) 第1回江南区自治協議会委員推薦会議について

##### ○小林会長

次に、第1回江南区自治協議会推薦会議につきまして、お願いします。

##### ○櫻田委員

それでは、部会長に代わりまして説明させていただきます。資料4をご覧ください。第1回推薦会議の内容について、手短かに説明させていただきます。

第1回の推薦会議では、委員全体の公募人数と、公募委員の募集について協議いたしました。はじめに事務局より説明があり、(2)推薦会議の議長選出では横木委員を座長に選出し、副座長を山崎委員とすることを決定いたしました。

(3)は割愛させていただきます。

(4)江南区自治協議会の委員構成について。まず委員数については、今期と同様委員上限の30名を基本とすることといたしました。裏面をご覧ください。委員構成については、さまざま意見がありましたが、協議の結果コミュニティ協議会から選出される1号委員については、各コミュニティ協議会2名の選出としました。公共的団体については次回検討することといたします。

江南区自治協議会委員の公募について。公募委員の人数は現在同様2名とすることとしました。選考方法は作文と活動歴で行い、作文のテーマは「自治協議会委員に応募する動機と私が取り組みたいこと」としました。1月3日の区役所だよりで掲載し、2月8日で募集します。公募委員について、皆さまからぜひ周りの方へ応募のお声がけをお願いしたいと思っております。

##### ○小林会長

これについては特にご意見ないと思いますので、次に移らせていただきます。

## (2) 地域課題解決サポートプロジェクトについて

### ○小林会長

次に地域課題サポートプロジェクトにつきまして、坂井委員から願います。

### ○坂井委員

亀田小学校区コミュニティ協議会の坂井でございます。サポートプロジェクトの事業提案書「図書コーナーを地域住民の心の拠り所に」ということで提案させていただきました。そこに細かく書いてあるのですが、解決したい地域課題といたしましては、人口減少、少子超高齢化が進んでおります。子どもたちの居場所も制限されている中で、地域の人たちが交流をはかれるような仕組みが必要かなということでございまして、地域の皆さんからの意見も、何とかよいところがほしいと、交流スペースのようなものが欲しいという意見がございます。コミュニティセンターがあるのですが、団体さんの利用ですとか、そういったものが多いのですが、なかなか個人的にふらっと行って立ち寄るとか、そういったところがないものですから。何とか居場所を作りたいということでございます。

事業の計画としましては、コミュニティセンターにホワイエというのがありますが、その一角に図書コーナーを設けて、また空き部屋を利用して、学習室、読書室を開設したいということで考えております。学習室につきましては、従来どおり、従来から土日開設しておりましたが、さらにそれを少し広げて、読書室としても開放したいと。こういう時世でございますので、パーテーションを用意して、このコミュニティセンターに行けば安心して読書したり、勉強したりできるということでの環境づくりをやっていきたいと思っております。当面、当初につきましては、住民の皆さんから寄付を願い運営していきたいと思っております。また今後ニーズが変化してくれば、ほかの方法も考えていきたく。

事業効果としましては、図書コーナー、学習室を中心にして、子どもたちや高齢者が気軽に集える場所ということで、さらなる次世代の公共活動の活性化につないでいきたくと思っております。

予算が 25 万、裏面に収支予算書がございますが、収入については市からの 25 万の委託料。支出につきましては備品購入費として 22 万、本棚、パーテーション等々の購入を考えております。そして印刷製本費に 2 万、食糧費 5,000 円、消耗品に 5,000 円、合計 25 万という内容でございます。

#### ○小林会長

続きましてもう一件、畑野委員からお願いします。

#### ○畑野委員

両川コミュニティ協議会の畑野です。資料 5-2 をご覧ください。両川地区コミュニティ協議会から地域課題を解決するため、両川地区新たな移動手段構築に向けた社会実験について提案させていただきます。

1、解決したい地域課題としては、ワークショップにおいて交通の便が悪く、自家用車等に依頼せざるを得ない状況との意見が多数ありましたが、バスを新たに走らせることは困難であり、両川地区に適した移動手段を構築していく必要があります。

2 の事業計画の概要についてです。地域に即した移動手段を見当するため社会実験を実施し、移動ニーズを把握するとともに課題を整理することとしています。主に高齢者を対象に買い物支援ということで、2 月の毎週火曜日に社会実験を実施します。社会実験はカナリア号を運行してくださっている、さくら交通株式会社より、タクシー車両を用い両川地区内とアピタ亀田店を往復してもらうこととしています。なお運行に係る基本的な経費についてはさくら交通株式会社のご厚意により、さくら交通の負担で実施していただくこととなっております。

3 の事業効果については、社会実験の実施により移動ニーズ、課題を把握し、両川地区に適した移動手段の構築のきっかけや、高齢者の外出機会の創出による健康寿命の延伸にも寄与されることを目指すこととしています。

収支予算については裏面記載のとおりです。

#### ○小林会長

今ほどの 2 件に関して、ご質問ご意見ございますか。ございませんでしょうか。

#### ○中野委員

亀小コミュニティ協議会の図書室なのですが、当面はその空いている部屋を利用してということですが、そうするとその都度部屋が空いているところ



ということではないですよ。ある程度場所が決まっていると思いますが、そこをずっと継続して図書室にするように使えると見当が付いているということでしょうか。

#### ○坂井委員

お答えします。一応、図書を置くスペースとしましては、本を恒久的にそこに置いておかないといけないですから、本棚を購入いたしまして、ホワイエ、いわゆるエントランス、絵を飾ったり、共通の場所、その一角を利用し本を置こうと考えています。学習室、読書室につきましては、これは部屋を使うわけですが、今までの学習室につきましては、空いている部屋、空き部屋を随時、その都度変更しながら、いわゆる利用率を上げていくと。それで子どもたちからも勉強してもらい、それを学習室だけではなく、読書室としても利用できるように広げていきたいと考えて実施します。

#### ○小林会長

ほかはございませんでしょうか。

なければ次に、江南区の自治協議委員の研修会の結果について、安心安全部会の山本委員から説明をお願いします。

### (3) 江南区自治協議会委員研修会の報告について

#### ○山本委員

資料6をご覧ください。令和2年度江南区自治協議会委員研修会ということで、令和2年12月7日に、中越大震災を経験した中越地方、小千谷と山古志に研修で行きました。

目的としましては、実際に中越大震災を経験した方からの講話や、被災地の視察を通じ、重要度が増している防災に対する理解を深めるとともに、地域コミュニティの重要性について考える機会とし、自治協議会委員15名、事務局4名で行って参りました。

研修内容につきましては、やまこし復興交流館おらたると、おぢや震災ミュージアムそなえ館の2か所、資料をご覧のとおり、研修で視てまいりました。

総評としまして、実際に現地に赴き体験することで、防災に関する知見が深まりました。語り部からの講話では、避難所での様子や苦悩、災害時に大切なことなど、実際に被災した方の声を聞いたことで防災への知識が深まっ

たと思います。今回自治協議会で研修に行かせていただきましたが、実は 2 年前に横越コミュニティ協議会で同じ場所を視察に行ったことがありました。そのときは、コミュニティ協議会委員と、横越自治会の数名の自治会長と行きました。今日までその視察内容を地域に活かせていないのが現状です。私の住んでいる横越上町地区は、自治防災組織は立ち上がっていますが、現状は何も活動していない状態のようです。幸いなことに横越地区は長い間大きな災害に見舞われていません。しかしそのことにより地域での防災への意識が薄いのは確かだと思います。横越は平気だよという空気を感じたこともあります。去年、横越コミュニティ協議会では、地域総務課に協力してもらい、自治会・町内会長に参加していただき、自主防災組織についての勉強会や、社会福祉協議会に協力していただき、勉強会を開きました。コミュニティ協議会として、行政の協力を得ながら、少しずつ自治会が地域に防災意識を植えつけていかなければいけないと思いました。遠くの親戚、近くの他人といいますが、何かあったときは初動をいかに早く動くかということで、やはり隣近所での協力、地域での協力共助が大事になってきます。現在、コロナ禍で、地域の行事や、学校の子ども行事が相次いで中止になっています。私の自宅前は、通学路ですが、今年は地域行事がないので、歩いている子どもたちがどこの家の子か分からない子が居ます。早くコロナが収束して、人のつながりが構築でき、それが防災に繋がるような活動ができればいいなと思いました。

#### ○小林会長

現地、被災地に行ってみますと、いろいろな状況が伺えます。やはり災害はいつ何時やってくるかもしれませんので、やはり各地区の自治防災会立ち上げているところは連携しながら速やかな対応をせざるをえないという感じを受けてまいりました。

#### (4) 第 2 回区自治協会会長会議の概要について

##### ○小林会長

それでは次に、第 2 回自治協会会長会議の概要について、私のほうから説明させていただきます。

去る 14 日に第 2 回の新潟市区自治協議会会長会議がございました。内容としましては資料 7 をご覧ください。第 8 期への引き継ぎへ向けた、区自治

協議会 7 期の振りかえりです。資料の体裁や、資料に織り込む区自治協議会の課題等に関する情報共有を、意見交換を行いました。

意見交換の結果、区自治協提案事業の効果的な実施や、区自治協議会に関する情報発信等の視点を加えて整理することといたしました。

また各区の防災士の養成や連携に向けた取組みのあり方についても意見交換を行いました。

資料に記載はございませんが、区自治協議会会長会議終了後、市長との意見交換会がございまして、新型コロナへの影響など各区のほうから課題発信がいろいろございました。その他に区バスとか、住民バスの意見が出された内容として、住民バスのカード化がはかれないかとか、支え合いしくみ作りの課題調査と推進を急ごうとか、地域が体感できる福祉のあり方を検討してはどうかというご意見。またコミュニティ協議会や自治協議会の、コミュニティ協議会とか自治協の認知度が今一步足りないのではないかとということで、この辺の認知度の向上もはからなければならないだろうと。それから先ほどお話が出ましたように、防災士の活用です。これは各地区に防災士の方が大勢いらっしゃると思うのですけれども、自主防災会等の訓練だとか、そういった段階で防災士の活用をもっと積極的にお願ひ押したどうだというご意見も出ていました。ある区では防災士苦戦のためにコミュニティ協議会で費用負担しているけれども、それを市に持ってもらえないかというようなご意見も出されておりました。なにはともあれ、このコロナ禍におきまして、正確な情報発信がぜひほしいというようなご意見等も出ておりました。江南区は今のところさして問題はないと思いますが、他の地区におきましては、コロナに罹る方が増えているということで、くれぐれも今後皆さんもお気をつけいただければと思っております。

#### (5) 地元飲食店&地域交流応援事業について

##### ○小林会長

次に地元飲食店の地域交流事業について、地域総務課の土田補佐から願ひいたします。

##### ○土田地域総務課長補佐

地元飲食店と地域交流応援事業について説明をさせていただきます。資料 8 をご覧ください。こちらにつきましては、地域の団体が弁当や会食などに

より、地域交流を行う際に、費用の一部を補助するという事で、コロナ禍で減少している地域交流の再開と、地元飲食店を支援しようという事業となっており、全区で今月の 12 月 11 日から開始をいたしました。コミュニティ協議会、自治会、町内会には、このチラシや申込書等を郵送させていただいたところです。こちらにつきまして、ここにチラシがありますけれども、利用対象者は地域コミュニティ協議会や、自治会町内会など、営利を目的としない地域団体としています。営利を目的としない地域団体ということで、例えば老人クラブや、商工会のほか、趣味や運動のサークルなども対象としている事業となっています。支援内容につきましては、弁当の場合税抜きで一個 3,000 円の弁当仕出しを 10 個以上とまとまったものを購入する際に、1 個あたり 2,000 円を上限に二分の一補助ということで行っています。利用する際には利用前に申し込みを頂きまして、クーポンのような形で発行しますと、店舗で購入の際、お支払いするときにその補助分を差し引いた額をお支払いいただくという仕組みになっております。

ここに急遽バツを付けさせていただきましたが、会食補助というのも一緒に始まりましたが、県が新型コロナウイルス感染症に関する警報を発令する準備に入っているという情報がありましたので、警報発令前の 12 月 16 日から一時停止としております。当初から新型コロナウイルス感染症の感染状況を判断しながら実施するようということで、進めていた事業ですが、こちらの会食につきましては、再開は今後の感染状況を判断しながらと考えているところです。このチラシの右下に、問い合わせとして地域総務課が載っておりますが、利用の申し込み等の受付を地域総務課が行いまして、飲食店舗の募集や調整等を産業振興課と 2 課で協力した体制で事業を行っております。この事業に関しましては、今年の初めから新型コロナウイルス感染症の拡大が始まって、特に飲食店というのは大きな影響を受けてきたところがございます。飲食店の感染防止対策等は飲食店のほうで行っていたり、Go To イートが始まって、そういった支援事業によって、少しずつではありますが、客足は戻ってきているといった飲食店等もございますが、特にこの大きな会場を維持している割烹等や仕出し店等、大きい店に関しましては、いまだに前年比で 1 割から 5 割程度の状況の利用者になっているという現象がありまして、こうしたところを少しでも支援したいという考えから始まった事業になっております。事業開始から概ね 2 週間が経過して、江南区では概ね 30

件程度の申し込みを頂いているところですが、ただ 30 件というのは、他の 8 区と比べた中ではかなり低い申込件数になっておりまして。大切な江南区の飲食店を守るためという意味も含めまして、皆様からの積極的に利用していただきたいと思ひまして、今日、ご案内させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○小林会長

今ほどに内容についても質問ございますか。

○米山区長

区長の米山でございます。少し追加でお話しさせていただきます。この地元飲食店&地域交流応援事業、先ほど言ったとおり、地域交流の再開支援と、割烹等大きな会場を持つ飲食店の支援ということで開始したところでございます。きっかけになったのは、実は江南区の割烹・仕出し店が 14 店一様に要望書を出していただいております。それでこの制度ができたというものでございます。それだけ江南区の中の割烹・仕出し店、非常に厳しい状況にあるという中で、それを市長が受け止めた形で、この制度を作られたというところですので、そういった意味も含めて、ぜひ皆様からもご協力いただき、ぜひ支援のほうを進めていただければとお願ひをさせていただきたいということでございます。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。対象を見ていると、自治会町内会の流れで、となり組などの会でも大丈夫ということですよ。

○土田地域総務課長補佐

大丈夫でございます。

○小林会長

ほかにございませんか。実は私も町内会、自治会でもう使う段取りを進めておりまして、そのうち申請をあげたいと思ひます。皆さんで大いに利用したいと思ひます。タダ残念なのはこの宴会です。会食、これが今の段階で一時的に中止になっておりますけれども、これが早く復活すること願っております。

(6) 江南区自治協議会各部会からの報告について

○小林会長

次、9 番の資料に沿って部会報告をお願ひしたいと思ひます。まずまちづ

くり部会、見田部会長お願いします。

#### ○見田部会長

それでは前回の会議を報告させていただきます。まず最初が都市計画マスタープランの改定に伴う、区別構想の更新案についてということで、これは先ほど議題2で取り上げられたとおりの了承させていただいたところです。

二つ目の江南区の親善大使を使った車両貼付用マグネットについてですが、これについても既存データを活用したデザインで区民バス用と公用車用のマグネットを作製するところにしたところでございます。

3番目ですけれども、新潟交通路線バスの冬ダイヤ改正に伴う、区内の影響についてということです。これは皆様既にご存知のように、冬ダイヤの改正があったところでして、その運転で、部会でこの影響を把握すべきだということで、事務局から影響について説明を受けたところです。事務局の報告ということで、記載されておりますけれども、今回の冬ダイヤ改正で、江南区を通る路線バスについては平日で34便、土曜休日で37便、合計71便の減便があったということでした。主な減便は平日の日中や、土曜休日など、利用者が比較的少ない時間を減便しており、通勤通学時間帯での便数は確保されている状況だということです。その影響については、比較的少ないと感じたところですが、この後も注視はしていきたいと思っております。

#### ○小林会長

次に、安心安全部会の山本副部会長からお願いします。

#### ○山本委員

安心安全部会です。部会長の山崎が今日欠席なので、2度目の登場ですが報告させていただきます。はじめに、昨年も開催した新しい形の防災訓練について、事務局からチラシの配付と共催依頼がありましたので、昨年同様参加協力と、団体への周知に協力することになりました。

次に令和3年度区づくり事業「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」の説明に関して意見交換を行いました。主な意見は資料の会議概要のとおりです。

最後に天野河川防災ステーションについて意見がありましたので、地域総務課防災担当から説明をしてもらう予定です。安心安全部会の報告は以上です。

#### ○小林会長

次に環境・教育部会上村委員からお願いいたします。

#### ○上村委員

副部会長の上村がご説明いたします。第6回環境・教育部会の概要です。区内の公立中学校にアンケート協力を行いまして、快く引き受けてくださいましたので、先ほど教育委員会でもありました、タブレット端末の利用に向け、中学2年生を対象に2月上旬にタブレットを使ったアンケートを実施することとしました。その項目についてはさまざまな意見が出たところですが、今日、内容を整理することとなっております。また令和3年度の自治協提案事業についても検討をしているところです。

#### ○小林会長

ありがとうございました。今ほど3部会について、ご意見ご質問ございますか。ございませんでしょうか。

それでは、今まで全体を通して、何かご質問ご意見ございますか。

#### ○田村委員

亀田商工会議所です。意見ということでは無くて、先ほど地域の交流お弁当という説明がありましたが、実はこれと同時進行になりますけれども、先週の土曜日、12月の19日から亀田地区の飲食店、一応、江南区内となっておりますので、亀田商工会議所の会員ではない飲食店も含めまして、うまいもんグランプリというものを1月末まで実施しております。先週土曜日の日報や全国紙日経新聞もそうですけれども、一応チラシが入りましたので、できれば、そういうところにご家族で、正月休みとか、暮れとか、1月末までにやっていますのでぜひ出掛けていただいて、一生懸命応援していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。これにつきましては、一応県の補助事業を使いまして、予算的には180万円くらい、市役所からも後援をいただいているところでございます。どうかこのお店のこれが美味しかったということで投票していただけると、より地元産の賞品、特産品が当たることになっていきますので、ぜひ学校の正月休み、ご家族で出掛けていただいて、飲食店の応援をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○小林会長

ありがとうございました。ということで、外出が厳しい折かもしれませんが、皆さんでできるだけ利用して、江南区が潤うようにご協力いただきたいと思います。

## ○上村委員

先月、曾野木コミュニティ協議会のほうから提案事業をさせていただきまして、先週の土曜日 12 月 19 日に無事に点灯式を行いました。その前に SNS の勉強会も横越コミュニティ協議会の今井委員に来ていただいてさせていただいて、進んでいるところです。19 日点灯式でしたので、今日もずっと点灯していますので、よろしければ皆さんに曾野木に来ていただいて、曾野木小学校の曾野木地区公民館の隣の公園で、ことぶき公園というのですけれども、光のページェントをやっていますので、夕方 5 時から 8 時までですので、1 月 16 日に終わってしまいますので、ぜひ皆さん来ていただければと思います。また、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなど稼働しておりますので、皆さんぜひググっていただいて、見ていただければと思います。そんな上手なタイプではないのですが、みんな頑張っていますので、見て応援していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○小林会長

というご紹介でした。皆さん時間がありましたら、ひとつぜひお出かけいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

## 5. 連絡事項・その他

### ○小林会長

ほかございませんでしたら、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

### ○土田地域総務課長補佐

事務局より 2 点連絡をさせていただきます。2 月に予定させていただいています、2 月ですので、1 月ではなくて次の次ということになります。2 月に予定しています第 11 回の自治協議会の日程の変更についてでございます。次第の下の方にも書かせていただいておりますが、当初 25 日（木）を予定してスケジュールを組んでいましたが、市の 2 月議会との兼ね合いによりまして、2 月 25 日の会議が難しくなり、申し訳ありませんけれども、2 月 17 日（水）午後 1 時 30 分から、会場は江南区福祉センター多目的ホールでの開催に変更させていただきますので、予めご了承お願いいたします。1 月につきましては、予定どおり 1 月 28 日にこの会議室で開催の予定としてお



ります。

次の連絡事項になります。このあとの部会の開催について連絡させていただきます。このあと終了後、本会議終了後に、第7回目の部会を開催いたします。まちづくり部会の委員の皆様は、3階の入札室へ、環境・教育部会委員の皆様は、3階の301会議室。安心安全部会委員の皆様は、この会場でお願いいたします。お手数ですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

## 5. 閉会

### ○中野委員

本日、予定されていましたがこれで終了いたしましたので閉会します。次回、令和2年度第10回目の自治協議会は、1月28日（木）午後1時30分からとなります。本会議の会場は、こちらの302会議室を予定しております。今日で今年最後の会議になりました。今日はクリスマスイブです。皆さんよいお時間を過ごしていただき、来年いい年になりますように。来年も元気よく皆さんの顔を見れたら嬉しいと思います。よろしく申し上げます。それでは、今日予定したものは終わりましたので、お疲れさまでした。